

組合活性化情報
中小企業

しが

2025.
11 月号
NO.692

ウェブでも
これまでの記事をご覧いた
できます。



Cover 国スポ・障スポ特集

中央会つうしん

- ▶第75回中小企業団体滋賀県大会決議を県に要望
- ▶地域経済活性化事業 高島帆布トートバッグ贈呈式
- ▶滋賀県立大学工学研究交流会
- ▶滋賀県中小企業青年中央会 交流講習・懇親会 開催
- ▶女性中央会近畿ブロック交流会
- ▶外国人技能実習制度適正化講習会(第1回) 開催
- ▶特定地域づくり事業協同組合全国フォーラム

青年たちの絆

- ▶滋賀県農業機械商業協同組合 青年部会

女性たちの華やぎ

- ▶滋賀県醤油工業協同組合

国スポ・障スポ特集

- ▶湖東繊維工業協同組合／高島織物工業協同組合／
浜縮緬工業協同組合
- ▶伊吹在来そば振興協同組合

国スポ・障スポ特集

- ▶信楽陶器工業協同組合
- ▶彦根仏壇事業協同組合



国スポ・障スポ式典音楽隊への衣装提供(写真提供:滋賀県)
【湖東繊維工業協同組合／高島織物工業協同組合／浜縮緬工業協同組合】



国スポ会場での伊吹在来そばのふるまいを三日月知事も贈り理事長
【伊吹在来そば振興協同組合】



信楽焼の炬火受皿お披露目式(写真提供:滋賀県)
【信楽陶器工業協同組合】



開会式で使用する炬火トーチ(写真提供:滋賀県)
【彦根仏壇事業協同組合】

発行



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<https://chuokai-shiga.or.jp>

印刷

宮川印刷株式会社

第75回中小企業団体滋賀県大会決議を県に要望

当会では、「第75回中小企業団体滋賀県大会」において決議された事項を、9月29日(月)に滋賀県に対して、北村会長、宇野専務理事、事務局による要望活動を行いました。

県においては、中小企業・小規模事業者支援施策に係る商工観光労働部、総務部、土木交通部、総合企画部に、また、滋賀県中小企業青年中央会で取組を進めている「しがわーくフェスタ（県内の子どもたちに様々な仕事を知ってもらう参加型体験学習）」などの事業に係る子ども若者

部、教育委員会を訪問し、各部長と教育長に県の施策への要望内容と趣旨・背景を直接説明しました。円安の長期化に加え、エネルギーや原材料価格の高止まり、物流費や最低賃金の上昇、そして人材不足の深刻化など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。さらに、物価高による消費者の購買意欲の低下も重なり、多くの事業者が先行きに不安を抱えており、厳しい経営状況下にある中小企業等の切実な声を届けました。



県商工観光労働部長への要望



県総務部長(次長代理)への要望



県土木交通部長(理事代理)への要望



県総合企画部長への要望



県子ども若者部長への要望



県教育長への要望

地域経済活性化事業

高島帆布トートバッグ贈呈式

地域経済活性化事業の一環として、高島織物工業協同組合（理事長 中村 正博 氏）では、昨年度に引き続き、高島帆布のトートバッグを滋賀県に寄附されました。これに伴い、10月7日(火)に大津市の滋賀県庁公館ゲストルームにおいて贈呈式が開催されました。

今年度、寄附されたトートバッグは2,675個。昨年と同様に県の子ども若者部が取り組む「滋賀で誕生ありがとう事業」に協賛品として納品されました。この事業は、滋賀で生まれた子どもやそのご家族に「おめでとう、ありがとう」の思いをこめて、社会全体で出産・子育てを応援しているというメッセージとともに、県産品や企業からの協賛品を「ありがとうの贈り物」としてお届けするものです。中村理事長は、組合の所在地でもある高島市でも人口減少が顕著で、地域振興の一環としてこのような取組に参加できることは、組合として大変嬉しく思うと述べられました。



県より感謝状の贈呈

㊦県・子ども若者部 奥山部長、㊦中村理事長



贈呈式後の意見交換の様子

滋賀県立大学工学研究交流会

滋賀県立大学工学部では、工学部に所属するすべての研究室が一堂に会して研究発表・情報交換を行う「工学部研究交流会」を9月24日(水)に開催されました。本研究交流会は、工学部内の研究交流を深め、分野を超えた研究活動の促進を図ることを目的に同大学が平成28年から毎年開催しているもので、今年で10回目の開催となります。当会では、8月に滋賀県立大学と産学連携に関する包括連携協定を締結しており、本研究交流会を会員組合および関係機関に広く案内し、多くの関係者に参加していただきました。

当日は工学部18の研究室が、それぞれの研究トピックスを3分間で紹介するショートプレゼンテーションや、ポスター発表形式での研究紹介が学生主導で行われました。また、研究交流会は産学官の交流も目的としているため、参加企業や学生が研究をテーマに会話する様子が会場内で多く見受けられるなど有意義な取組となりました。



ショートプレゼンテーションの様子



学生主導のポスター発表

滋賀県中小企業青年中央会 交流講習・懇親会 開催

滋賀県中小企業青年中央会(会長 清水 康裕 氏)では、10月6日(月)に組合青年部交流講習会を開催しました。本講習会は、「交流を通じたビジネス創出」「次代を担う経済人としての資質の向上」を目的としており、今回で4回目の開催となります。

当日は、高島市安曇川町を訪れ、日本の渚100選にも選ばれている近江白浜の中央に位置する白浜荘にてカヤック体験を通じた交流が図られました。琵琶湖の波に苦戦しながらもカヤックを漕ぎ進める湖上体験は、滋賀の魅力を改めて実感し、参加者間の絆を深める貴重な機会となりました。

その後、白浜荘の会議室に場所を移し、滋賀県瓦工事協同組合青年部や滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部の活動紹介が行われた後、懇親会が開催されました。今回の交流講習・懇親会では、業界の垣根を越えた意見交換が行われ、青年部同士の連携の重要性を再認識する場となりました。



カヤック体験の様子



会員の活動紹介

女性中央会近畿ブロック交流会

しが中小企業女性中央会(会長 宮川 富子 氏)では、10月7日(火)に京都市の長楽館で開催された女性中央会近畿ブロック交流会に参加しました。本交流会は、近畿の女性経営者の活動報告および交流機会の場として実施されているもので、全国フォーラムと併せ、近畿ブロック女性中央会のメンバーがつながる貴重な機会となっています。

活動報告では、大阪から新会長就任の報告と地域性の高い事業への取組、京都から創立25周年を迎えた記念行事の実施、滋賀から岸本副知事との交流懇親会の開催やNHK大津放送局の視察事業等が報告されました。また、各ブロックからお勧めスポットの紹介が行われ、地場産業への理解が深まる施設や地元ならではの美味しい食材が味わえる飲食店などの情報交換も行われ、交流促進につながる機会となりました。同会では、今後も女性経営者の知見やネットワークの強化を目指す活動を進めていく方針です。



交流会の様子



参加者による記念撮影

外国人技能実習制度適正化講習会(第1回) 開催

当会では、10月21日(火)に草津市のクサツエストピアホテルにおいて、外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。当日は、外国人技能実習機構 大阪事務所から細谷謙治所長をはじめ3名を講師にお迎えし、「技能実習制度における適切な実習監理について」をテーマに県内の技能実習生に係る現状や育成就労制度に関する概要、よくある相談例などが紹介されました。技能実習制度から育成就労制度に移行することで監理団体も監理支援機関となり、新たに許可を受ける必要があることや、育成就労制度では本人の意向による転籍が認められること、また転籍に伴う初期費用の分担などについても説明がありました。令和6年6月末における国内の技能実習生数は約43万人以上となっており、新たに「育成就労制度」が開始される予定ではあるが、技能実習法を遵守することが新制度の円滑な移行になると話され講習会は終了しました。



㊤外国人技能実習機構 大阪事務所 所長 細谷 謙治 氏、
㊦ 援助課長 林 義晶 氏、㊧援助係長 奥田 香織 氏



講習会場の様子

特定地域づくり事業協同組合全国フォーラム

10月15日(水)、島根県のホテル一畑において「特定地域づくり事業協同組合 全国フォーラム in 島根」が開催されました。特定地域づくり事業協同組合とは、地域人口の急減に直面する地域において、複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた雇用(マルチワーク)を創出し、地域の担い手を確保する制度です。

本フォーラムには全国各地から約140名が参加。島根県知事 丸山 達也 氏による挨拶の後、総務省から制度の最新情報が提供されました。続いて、島根県内で特定地域づくり事業協同組合を設立・運営されている3組合の代表者による事例発表が行われ、地域を維持する仕組みづくりについて説明されました。その後、「これからの特定地域づくり事業協同組合制度の活用のあり方について」をテーマとしたパネルディスカッションが開催され、特定地域づくり事業協同組合制度の新たな可能性について提言や意見交換が行われました。



島根県知事 丸山 達也 氏による挨拶



フォーラム会場の様子

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合は、補助額の減額となります。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加、②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金以上の地域別最低賃金は、※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合は、申請時の従業員数に応じた補助上限額に引き下げて補助金を支払います。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が規定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模(再生事業者)は除く。※補助金額1,500万円を7割以上引き上げ対象とします。

【カタログ注文型】スケジュール 随時受付中

【一般型】スケジュール

公募回	公募開始日	申請受付開始日	公募締切日	採択発表日
第4回	2025年9月19日(金)	2025年11月上旬(予定)	2025年11月下旬(予定)	後日お知らせします

※第5回の公募のスケジュールは詳細が確定次第更新いたします。

ものづくり補助金

※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円~2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ〉 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

21次 採択発表日…2026年1月下旬

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階



滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金の申請受付開始のご案内

滋賀県では、特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を対象に、電気料金高騰に伴う負担軽減を目的に実施しておりました支援金について、令和7年7～9月使用分（直接受電事業者向け第9期、間接受電事業者向け第8期）の申請受付が開始されますので、ご案内します。

＊詳しくはこちらをご覧ください➡



滋賀県最低賃金改定のご案内

滋賀労働局では、滋賀県最低賃金が令和7年10月5日より1時間あたり1,080円に改定されましたので、ご案内します。

＊詳しくはこちらをご覧ください➡



通年での働きやすい服装による勤務の実施のお知らせ

当会では、滋賀県庁における対応に準じ、年間を通じて職員個人がTPO（時・場所・場合）にあった働きやすい服装を選択し、執務することを奨励していますので、お知らせします。＊詳しくはこちらをご覧ください➡



中央会行事のご案内

日 時	内 容	会 場
12月3日(水) 14:30～17:00	【滋賀県商店街振興組合連合会事業】 商店街活性化セミナー	長浜市曳山博物館 伝承スタジオ
12月12日(金) 14:30～16:00	事務局交流研究会 第2回研修会 令和7年度 取適法ポイント解説セミナー	クサツエストピアホテル
12月16日(火) 10:30～12:00	情報連絡員会議	オンライン開催

私たち滋賀県農業機械商業協同組合は、県内で農業機械の販売に携わる事業者で構成される組合です。青年部会には現在15名が所属しています。

県内では、自然豊かな土地柄から古くから稲作をはじめ、畜産や漁業などが盛んに行われてきました。また、近年では家庭菜園も多く広まってきています。こうした滋賀県の農業を支えるため、機械の販売だけではなく、メンテナンスや修理から様々なサービスの提供や提案に努め、農業に携わる方のビジネスパートナーとして日々励んでいます。

青年部会の活動として、独自の事業はあまりありませんが、メーカーを問わない集まりなので、横の繋がりを大切にして情報交換を行える場を設けたりして互いに切磋琢磨しています。

昨年の「しがわーくフェスタ」では、建設機械でのスーパーボールすくいを体験してもらうブースを出展して好評を得られたと思っています。

今後も滋賀県の農業の発展、農家の手助けができるように会員と協力し努めていきたいと思っています。



青年部会メンバー



ユンボ・ショベルカーでスーパーボールすくい体験
(しがわーくフェスタ)

女性たちの華やぎ

第7回

しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

滋賀県醤油工業協同組合

滋賀県醤油工業協同組合は1948年12月に創立し、現在35軒の醤油屋さんが加入しており、それぞれのお店の女将さんは、前向きでパワフルです。この女将さん同士がつながれば、滋賀県の醤油業界がもっと盛り上がるのではないかと当時の理事長が考え、2006年4月に滋賀県醤油工業協同組合女性部が設立されました。現在会員は12名で、親睦会・研修会等の実施し、会員同士の情報交換や醤油等の醸造についての知識を深めています。また、組合に花壇を設置し、花の植え替えや清掃をし、環境美化活動も行っております。昨年には新たな取組として、女性中央会近畿ブロック交流会に参加された方々へ組合の醤油をお渡し、滋賀県の醤油の知名度の向上に貢献しました。今後も、会員同士のつながりを大切にし、滋賀県の醤油業界の振興や発展に寄与できるよう、精進してまいります。



2024年10月8日
女性中央会近畿ブロック 石山寺



2025年6月17日
交流・親睦旅行 関西万博



WEBサイト



景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和7年 9月分

前年同月比 のDI値	県内					
	全体		製造業		非製造業	
業界の景況	 -21.2	 -21.4	 -21.1			
売上高	 -6.1	 -7.1	 -5.3			
収益状況	 -36.4	 -57.1	 -21.1			

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合
-減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  = 0 以上

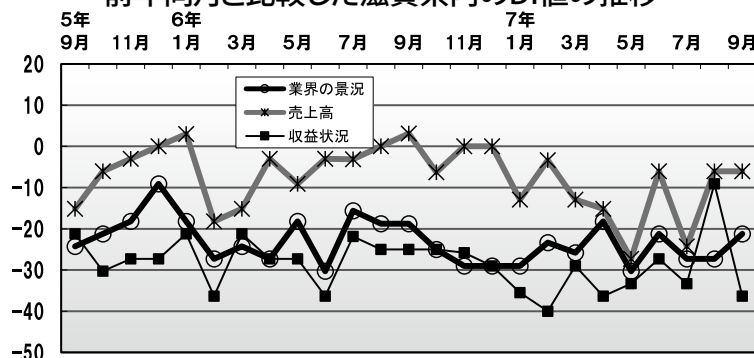
 = -20以上0未満

 = -40以上-20未満

 = -60以上-40未満

 = -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の 景況推移

9月の県内の景況は、収益状況が大幅に悪化。製造業、非製造業ともに原材料価格、最低賃金の
上昇から価格転嫁を行う時期にある。特に、陶器製品製造業では来月より20%の値上げを行う影響に
よる駆け込み受注があった。一方、砂利採取業では昨年の値上げで当分値上げができない状況にある。

県内業界の声をピックアップ

製造業

菓子類	原材料の高騰で販売価格は前年より上昇の状況。令和の米騒動以来、うるち米やもち米の値段が上がり続 けている。特に令和7年産のうるち米の値が高止まりしていることから、もち米の値段も高く米粉や餅粉に 反映されてくる状況。
麻織物	そろそろ繁忙期に入り始めてきたので、徐々に稼働率が上がってきた。
木材・木 製品総合	木の香る淡海の家推進事業の住宅等新設の9月分の申請で昨年の申請件数を上回った。建築基準法の改 正等で申請が少なくなっていたが、ようやく例年並みになってきた。
陶器製品	10月より組合が販売する陶土及び釉薬価格を20%の値上げを実施する影響で、9月中の駆け込み受注があ り、売上は陶土232%、釉薬142%と大幅に増加した。今後数ヶ月は反動減が予想される。来月は産地にて 各種イベントが予定されており、動きが活発になる秋季を迎え売上増に期待している。

非製造業

電気工事	滋賀県内でも、民間企業による設備投資の再開や更新需要の増加を背景に、受注環境は回復傾向にあるよ うです。特に、製造業関連施設や物流拠点の新設・改修工事、また再生可能エネルギー設備（太陽光・ EV充電設備等）への需要が高まっています。
貨物運送	受注高は減少傾向が続き低調である。全産業に波及している。燃料価格は値上げとなり、依然として原材 料の高騰と長期間の受注高の減少にて資金面の悪化等厳しい経営環境にある。今後も状況が長期化すれ ば倒産企業が発生する恐れがある。
砂利採 取	出荷量ベースでは、年度初めに続き夏場も前年を下回っている。当組合では昨年9月に値上げを実施して いることから、価格上昇に伴う売上増加は今後見込めないこととなる。原材料（原石）調達については、 引きつづき良質な原材料確保の為積極的に仕入れする方針。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●動き始めた新しい働き方、働いてよし!暮らしてよし!の対馬を作りたい

対馬づくり事業協同組合

長崎県
対馬市

活用のきっかけ・期待すること

- ▶ 過疎地に人を増やそうとすると、大きな壁となるのが「働く場所」の確保。働く場所がないからと、島外に出る人が多い。同時に、働く人を募集しても集まらない人手不足や後継ぎがないため、業績が好調であっても事業を畳む人も増えているなどの問題が起こっている。島外からの移住を考える人にとって、その人に合った仕事を見つけることも課題。
- ▶ 「働くこと」「働いてもらうこと」を通じ、対馬で暮らしていく人々を支え、対馬が抱える課題を解決しようと、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、行政と地域の人たちがタッグを組んで組合設立。

取組内容

- ▶ 対馬で唯一の労働者派遣事業。正社員として、対馬の様々な企業で働くという新しい働き方。「マルチワーカー」



島で暮らしたいという想いを叶えるには、安心して気持ち良く働ける仕事が必要。日々の生活費を得て、島で生きていくには一緒に働く仲間が存在も大きな助けになる。組合では、「どんな仕事があるのだろう」「自分に向いている仕事は何か」という働き手の想いと事業者をつなぐ事で、対馬の人材不足や雇用ミスマッチの解消、さらには「対馬暮らし」を希望する方の定住やUターン促進を目指してスタート。

組合では、地域おこし協力隊を雇用し、組合事務局のサポートや組合（派遣）職員・組合員企業の募集PRを担当。コスト面のメリットのみならず、ヨソモノ・ワカモノの斬新な視点での柔軟な発想が経営面でメリットになっている。派遣に対するマイナスイメージを払拭しながら、対馬で唯一の労働者派遣事業者である組合として、足を使った営業を展開している。

組合に関わる皆さんの声

▶ 組合員（農業）

農業は、季節によって忙しい時期があるので、その時期に働き手を確保できればと思い組合に参加。組合から派遣される職員には、除草作業、果樹の剪定をやってもらいたい。組合の取組を通じて、地域に貢献できる産業に育て、思いを共有できる若い人たちを育てていきたい。

▶ 組合職員（派遣職員：水産加工業）

様々な職場や職種を組み合わせる働くので、派遣先の人たちとコミュニケーションを取ることが大切だと思います。水産加工業という島とつながりが強い仕事で、組合職員として働きながら地域の雰囲気を感じられ、対馬のことを知る機会になっている。

今後の展開

対馬に暮らす人を増やすためには、ただ場所を用意するだけではなく、働く場所も一緒に用意し、ここで暮らすことができるように準備しなくてはならない。全国の過疎地が移住を呼び掛けている中で、如何に対馬の特色をアピールし「移住」を「定住」にして働き手を増やしていくのか、日々模索中。組合として、島内および島外に向けて、時代に合わせた働き方の提案・実行できるようになれば、対馬はもっと輝くことができると考えている。



組合URL

<https://tsushima-zukuri.com/>

*総務省：特定地域づくり事業協同組合制度ブロック説明会の事例発表資料等を基に作成したものです。

経営者・役員・従業員とそ
ご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および滋賀県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513

<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)



税理士 山本 善通 氏

組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question

年末調整

当組合は、共同購買事業を主事業として事業展開をしています。令和7年分の年末調整を行うにあたり、概要と留意点について教えてください。

Answer

【概要】

令和7年分の年末調整事務については、大幅な改正が行われています。事務処理を行うにあたっては、改正点に十分に注意してください。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。主な改正点は下記の通りになります。

(1) 基礎控除の見直し

次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)				基礎控除額	
				改正後	
				令和7・8年分	令和9年分以後
132万円以下 (200万3,999円以下)				95万円	
132万円超	336万円以下	(200万3,999円超	475万1,999円以下)	88万円	58万円
336万円超	489万円以下	(475万1,999円超	665万5,556円以下)	68万円	
489万円超	655万円以下	(665万5,556円超	850万円以下)	63万円	
655万円超	2,350万円以下	(850万円超	2,545万円以下)	58万円	48万円

(2) 給与所得控除の見直し

給与所得控除について、55万円の最低保証額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30%＋8万円



(3) 特定親族特別控除の創設

所得者が特定親族を有する場合には、その所得者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて一定の金額を控除する特定親族特別控除（19歳以上23歳未満）が創設されました。

【留意点】

- 適用開始となる令和7年12月1日以後の令和7年分の年末調整において、改正後の要件に基づき、新たに扶養親族等になる者がいる従業員等からは、令和7年分の扶養控除等（異動）申告書の再提出を受ける必要がありますので留意してください。
- 基礎控除額の改正等により、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されていますので留意してください。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.

中小機構



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金

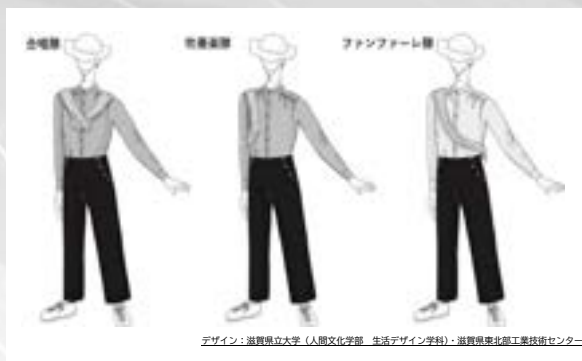
国スポ・障スポ特集

国スポ・障スポ式典音楽隊 麻・綿・絹が奏でる、湖国の音色

湖東繊維工業協同組合／高島織物工業協同組合／浜縮緬工業協同組合

湖東繊維工業協同組合（理事長 山田 清和 氏）高島織物工業協同組合（理事長 中村 正博 氏）浜縮緬工業協同組合（理事長 吉田 和生 氏）では、国スポ・障スポ開会式と閉会式の式典で音楽隊が身に着ける衣装に、麻のシャツ、綿のパンツ、絹のサッシュを提供されました。

この音楽隊の衣装は、滋賀県立大学の学生グループと滋賀県東北部工業技術センターが連携してデザインしたもので「人にやさしい、環境にやさしい、未来にやさしい式典」のコンセプトに沿って、天然繊維である麻・綿・絹が素材に採用されました。麻のシャツは琵琶湖の水色、水田の緑、県花の石楠花のピンクを柔らかい色調で表現し、綿のパンツは、丈夫なツイルと呼ばれる綿生地ボタンが斜めに並ぶ斬新なデザインを取り入れています。絹のサッシュは表面の細かな凸凹と絹由来の光沢が特徴で、いずれも天然素材の良さを十分に活かした衣装となり、式典に華を添えました。



音楽隊衣装デザイン画(画像提供:滋賀県立大学)



音楽隊衣装(写真提供:滋賀県)

国スポ会場でおもてなし 歴史ある「伊吹在来そば」のふるまい

伊吹在来そば振興協同組合

伊吹在来そば振興協同組合（理事長 膽吹 邦一 氏）では、10月1日(水)から4日間、米原市の国スポ・ホッケー会場にて「伊吹在来そば」のふるまいを実施されました。「伊吹在来そば」とは、滋賀県米原市の伊吹山麓で栽培されている、約1000年の歴史を持つ在来種のそばです。令和元年には、長年にわたり地域で育まれ、守られてきた特徴ある産品として、農林水産省の地理的表示（GI）にも登録されました。

今回のふるまいは、「伊吹在来そば」の美味しさと歴史的価値を、国スポに来場された県内外の皆さんに広く知っていただくとともに、おもてなしの一環として企画されたものです。こうした国民的行事の場で地域資源としてPR活動を担うことは、組合が目指す地域団体商標の登録に向けても有効な実績となるものであり、組合は大会運営の一端を担いながら、多くの来場者に滋賀県の魅力を伝える活動を実施されています。



㊦胆吹理事長 ㊦伊富貴 氏



暖かい伊吹在来そばのふるまい

国スポ・障スポ特集

国スポ・障スポの情熱を灯す 信楽焼の炬火受皿

信楽陶器工業協同組合

信楽陶器工業協同組合（理事長 高原 誠治 氏）では、国スポ・障スポの炬火受皿を制作し、県に提供されました。国スポ・障スポにおける炬火とは、オリンピックの「聖火」にあたるもので、県内各市町で炬火の火を起こす「採火」が行われます。この採火した炬火を一時的に灯すランタンの役割を担うのが炬火受皿です。

炬火受皿は、組合員の株式会社山文製陶所が担当、受皿の装飾を県内20の小学校等が授業の一環として制作し、組合が装飾と受皿の焼成を行いました。44年前のびわこ国体の際も組合が炬火受皿を制作しており、前回好評であった舟形のデザインを踏襲しつつ、すっきりした形状になるよう先端が細く高くなるよう持ち上げる形に仕上げられました。琵琶湖に浮かぶ船をイメージしたブルーの発色には信楽焼の特徴的な「なまこ釉」を使用し、見た目も美しい地場産品が、国スポ・障スポ選手団の情熱を灯す大切な役割を担いました。



琵琶湖に浮かぶ船をイメージした形状



炬火受皿完成品

滋賀県の伝統的工芸品である彦根仏壇 の色漆の技術を用いた炬火トーチ

彦根仏壇事業協同組合

彦根仏壇事業協同組合（理事長 井上 昌一 氏）では、国スポ・障スポの炬火トーチを制作し、県に提供されました。炬火トーチは、デザインを県の東北部工業技術センターが担当し、持ち手部分を東近江市の木地師が制作。美しいブルーの濃淡2色の仕上げに、彦根仏壇の色漆の技術が用いられました。

制作した炬火トーチは65本。漆は湿度や温度の影響を受けやすいため、全てのトーチの色にブレが出ないように調整することや、金箔押しではトーチの曲面にしわが出ないように高度な技術が求められました。また、トーチに施された琵琶湖のマークは蒔絵の技法で金粉が蒔かれ、組み立て時には金箔や蒔絵を傷つけないよう細心の注意が払われました。彦根仏壇の高い技術の結晶とも言える炬火トーチは、開会式や閉会式のみならず、各市町に2本ずつ県から配付され、地域ごとに国スポ・障スポを盛り上げる独自のイベントなどにも活用されました。



炬火トーチと受皿(写真提供:滋賀県)



炬火トーチお披露目式(写真提供:滋賀県)

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21(5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>